

日本の教育政策と世界の教育の動向に関する一考察

—「教員免許状更新講習」受講者の意見を参考に—

白 鳥 絢 也

A Study of Educational Policy in Japan and Trends in Education in the World
Based on the Opinions of the Participants in the "Teacher's License Renewal Course"

Junya SHIRATORI

2018年11月9日受理

抄 録

本稿は、筆者が担当した教員免許状更新講習（必修領域）「教育の最新事情：国の教育政策と世界の教育の動向」の構成や内容を省察し、新学習指導要領及びこれからの教育改革に対応した新たな講習のあり方を模索することを期したものである。

具体的には、①日系ブラジル人の子どもへの教育を通して考察する「世界の教育の動向」、②教育再生実行会議の提言を通してこれからのわが国の教育を考察する「日本の教育政策の動向」、③これらを踏まえ、前学習指導要領（平成20年度版・小学校総則）に記載されている一文と日本の五大昔話とを絡めて、子どもの幸せや人間のあり方について考察する「人間とは何か（人間論）」、という流れで構成されている。また、受講者の意見を解答用紙から読み取ることを通して、今後の本講習の構成や内容について検討する展望を切り拓いたといえる。

キーワード：日本の教育政策の動向，世界の教育の動向，人間とは何か（人間論），
教育課程，教員免許状更新講習

はじめに

本稿は、2018年8月10日（金）（於・常葉大学静岡草薙キャンパス）に筆者が担当した教員免許状更新講習（必修領域）「教育の最新事情：国の教育政策と世界の教育の動向」の構成や内容を省察し、新学習指導要領及びこれからの教育改革に対応した新たな講習のあり方を模索することを期したものである。

講習スケジュールは、90分＋60分の二コマ講義及び30分の試験というものである。筆者は150分の講義を三つの内容（①「世界の教育の動向」、②「日本の教育政策の動向」、③「人間とは何か（人間論）」）で構成し、試験では講習内容について受講者の意見を集めることとした。

受講者数は197名であり、勤務先の学校種別に見ると、「幼稚園・保育園・保育所・認定こども園」85名、「小学校」64名、「中学校」3名、「特別支援学校」10名、「その他」35名である。

1. 世界の教育改革の動向

筆者はまず、講習開始時5分間ほど「アイスブレイク（どうもどうもゲーム）」⁽¹⁾を行い、受講者の緊張感を解消することに努めた。そこから、経済協力開発機構（OECD）が進めているPISA（Programme for International Student Assessment）と呼ばれる国際的な学習到達度に関する調査に触れていった。時間の都合上、ランキング表など可視化できるものは用意せず、口頭での説明を行った。具体的には、2015年のPISAへの全参加国・地域（72か国・地域）における「読解力」「科学的リテラシー」「数学的リテラシー」それぞれの分野でシンガポールが1位となったことや、シンガポールの教育内容について簡単に触れた。詳細は省くが「PSLE」（Primary School Leaving Examination）という小学校卒業試験があり、この得点順に中学校選択が可能となるという重要なものについて紹介した。（「早期振り分け試験」とも呼ばれる）

その後はパワーポイント資料を活用しながら、静岡県内の公立小・中学校に多数在籍する日系ブラジル人の子どもへの教育について、日本人ブラジル移民の歴史や筆者のブラジル現地調査、小学校教員経験を踏まえた講義を展開していった。

1908（明治41）年の「笠戸丸」⁽²⁾移民781名によって始まった日本人ブラジル移民。日本人の先祖をもつ日系ブラジル人の子どもたちは、他の外国籍の子どもたちとは異なる日本との繋がりを有している。このことを重く受け止めたうえで教育実践が求められよう。以下、日系ブラジル人の子どもの教育を考える際、その出発点である「日本人移民」をおさえ、そのうえで今後の展望について触れていく。

ブラジルへの移民の背景には、サンパウロのコーヒー農場主が労働力不足に悩んでいたことと、1907年に日米政府間に紳士協約が結ばれ、日本人移民がアメリカ合衆国に入りにくくなったこと（実際は、カナダやアメリカ合衆国で急増する日本人移民の排斥運動が起こったためとも言われている）が相まって、ブラジルへの日本人移住は開始された。基本的には、サンパウロ州内のコーヒー農場における奴隷に代わるべく低賃金契約労働者として求められた。日本人移民全体の9割はコーヒー農場のコロノ（契約労働者）として移住し、95%はブラジルの生活を農業で開始している。戦前においては、日本人移民のほとんどが10年くらいでお金を貯めて帰国することを考えており、永住へと心が変わっていくのは戦後のことである。その後、60年代の日本の高度成長によってブラジルへの移民は急速に衰退していった。

筆者はかつて、ブラジルはパラナ州ロンドリーナ市を訪れ、「移民博物館」を見学したことがある。⁽³⁾そこには、当時の日本人移民がブラジルへ持っていった日用品や衣類、当時の日本の教科書等が展示されていたが、中でも目を引いたのは「船内新聞」たるB4版ほどの古びた一枚の用紙であった。船に乗っていた日本人移民の一人が、趣味で新聞を書き、皆に読ませていたものであろう。そこには、船内で子どもたちの

運動会を開催したことや、大人の将棋大会の結果、相撲大会の順位表、募集による俳句や川柳といったものが掲載されていた。その中で、船上の日本人移民の気持ちをよく表している川柳を見つけることができた。

おお海よ！ 一日目 ああ海か 三日目 また海か 五日目
(詠み人知らず)

2018（平成30）年、ブラジル移住110周年を迎えた。受講者は、百年以上も前のかつての日本人移民の思いに触れ、感慨深い思いに浸っているようであった。

ブラジル移民の歴史等に触れた後、筆者の小学校教員時に出会った日系ブラジル人の小学校1年生男児について話は展開していく。彼は小学校入学時、日本語での日常会話はできていたものの、新たな日本語を獲得していくと同時に母語であるポルトガル語の忘却が進行していった。外見は所謂「外国人」であり、肌の色や目の色、髪の色等が日本人とは異なっていたため、小学校では毎日のように「お前、何人だ？」と聞かれていた。「僕はブラジル人だよ」と答え続けていたある日、「じゃあ、ブラジル語（ポルトガル語）話してみろよ」と問われ、言葉が出てこず返答できずにいる姿があった。

この時、外国籍担当であった筆者は、学習における日本語（学習言語）の習得に向け指導していた。日常会話のみならず、学習言語をも習得し勉強を理解することができれば、学校がさらに楽しくなるのではないか、学校がより心の居場所になるに違いないと独自に判断していたからである。そのため、彼の日常生活や内なる思いへの配慮などについてはまったく欠けていたのである。

母語であるポルトガル語を喪失し、わずか7歳の児童が「自分は何者なのか」、アイデンティティの揺れに遭遇していたのが、上述の「言葉が出てこない」場面であったと考えられる。それから数か月後のある日の休み時間、彼は一人教室でぼそっと呟いた。「僕は、日本語人だよ」と。

人間は、①言語を用いて他者と意思疎通を図ると同時に、②言語を学んだり使用したりすることによって、自分がどの集団に属するかをも表明するものである。（帰属意識）人間が安心して社会生活を営むためには、言語のこの両方の機能がバランスを保つことが必要となる。ところが、筆者が日本語指導に取り組みば取り組むほど、彼の母語の喪失やアイデンティティの問題は見過ごされ、いわば「日本人化」していく指導が進行していくこととなったのである。

母語を喪失した彼は帰宅後、その日の出来事を日本語で母親に伝えるのであるが、母親は日本語を理解できない。そのため、彼の姉（小学校4年生、ポルトガル語も日本語も話すことが可）が間にはいり、彼の日本語をポルトガル語に翻訳し母親に伝え、また母親のポルトガル語の返事を日本語に翻訳し彼に伝える、という事態に陥ってしまった。おそらく彼は、「日本語を話せるから、日本人の友だちはいるが、見た目は友だちと全然違い、自分は日本人ではない。でも、ポルトガル語が分からなくてお母さんと話すことができない。ブラジルに住んでいたことも、あまり覚えていない。自

分は一体、何者なのだろうか」自問自答をくり返す中、わずか7歳の子どもが創り上げた答え、「僕は、日本語人だよ」は、彼が生きるために必要なものであった。

その後、筆者と当時のポルトガル語の非常勤職員（市教委派遣）とが協働し、彼の母語の保持やアイデンティティの確立、保護者との連携等に努め、親子の会話が成立するに至った経緯を報告し、受講者は安堵していたようであった。続けて受講者は、「ブラジルの国語科教科書を用いた体験授業」⁽⁴⁾を行い、互いの作品について意見交換をしながら交流を深めていった。

筆者は、「日本人と外国人の子どもたちが同じ教室で机を並べて共に学びながら、仲良く「共生」できること」を願っている。「共生」とは、「異なる国家や地域、民族、環境のもとに生活している人々が、それぞれの文化や歴史の個性を認め、異質性を尊重し、相互に良好な関係を持ちながら協力して生活すること」と考えている。学校現場を想定した場合、①違いを違いとして認め合うこと、②違いの中から良い点を相互に取り入れること、③どちらの立場に立っても矯正しなければならないこと等を具体的に示し、世界には多様で異なる文化があり、それが相互に尊重されなければならないことを子どもたちに理解させるよりほかはないのである。

外国人の子どもたちを受け入れる際に重要なことは、学校全体あるいは受け入れる学級の教員の姿勢であり、日本の子どもも外国籍の子どもも両者にとってプラスになるという前向きな姿勢で快く迎える「構え」が必要であることを指摘したい。そのうえで、担当者や支援体制を整え、子ども自身の実態及び保護者の実態を正確に把握し、受け入れにあたりどのような学内体制が必要かを検討する。そして、教師個人がその外国人の子どもたちの母国へ関心を示し、その言語や社会、文化などについて学習する努力が求められる。さらに大切なことは、「一人の人間（子ども）として尊重すること」であると指摘し、まとめとした。

最後に、解答用紙から得た受講者の意見を数点紹介する。

- ・ 笠戸丸の移民の歴史的なものを自分自身をもっと詳しく知っておけば、学級の中でブラジル文化について取り上げる機会が持てたのではないかと考えています。
- ・ ブラジルのことを調べたり、クラス内で他国の話をしたり、もっと相手の文化や考えを知るべきだったように思う。
- ・ ブラジルと日本にこんな歴史やつながりがあったことを初めて知ったし、実際にブラジルの教科書を見てみたり、文化について調べたりしてみたいとすごく興味がわいた。
- ・ 当時、ブラジルに渡った日本人は言葉の壁もあり、大変苦勞して生活をしたと思います。今その反対の状況が日本にあり、きっとブラジルから来た子も、文化の違いで困ることがたくさんあるのではないかと考えさせられました。
- ・ 夏休み明けにフィリピンから転入生が2名くるので、フィリピンについて予習することを、夏の自分の宿題にします。

- 「ぼくは、日本語人だよ。」というエピソードは、ぐっとくるものがありました。私の考えやこれまでしてきたことは、本当に正しかったのだろうか……と初めて疑問に感じました。
- 「ぼくは、日本語人だよ。」と呟いたブラジル人児童の話を絶対に忘れない。
- 今回の講習を受けて、保育園を卒園してから小学校へ行き、日常会話は出来ていても学習言語となると大変だったのではないかと思います。
- ブラジルの小学生の話が印象的でした。外国籍の親子の信頼関係を壊すことのないようにしたいと思いました。
- 外国籍児童の変化とその保護者の変化に気が付かなかったこともあった。どうしたら児童が、学校が安心できる場所としていられるかを日々考える必要がある。
- その子の家族構成や住んでいる環境、その子の求めていること、学校で育てたい力、学力など、子どものことをよく理解した上でしか正しい指導をすることができないと改めて感じました。
- ブラジルの教科書から、絵だけでストーリーを考えるということをや、とても良い経験となりました。その絵から気付くその国の文化もあり、自分の想像力、表現力を伸ばすことができると感じました。他の方のも見せていただくことで、一人ひとりのイメージする世界も知ることができました。
- ブラジルの教科書の内容なども知りとても新しい発見でした。国語の中で遊ぶような感覚で創造性を育成していくということは、日本にはないような感じがします。
- 子どもたちにブラジルの教科書に触れさせることで、ブラジルという国に興味を持ったり、その他の国の教科書や文化にまで興味を持ったりできるのではないのでしょうか。
- どの国の子どもも同じ人間です。いじめられて良い人間はいません。今日受けた講義のように、お互いの文化を知る遊びを保育に取り入れ、日本人の子と外国人の子が認め合い、助け合って喜べるクラス運営をしていきたいと思います。

2. 日本の教育政策の動向

次いで、「教育再生実行会議」の提言を通して、これからのわが国の教育政策の動向を探っていくように展開していった。教育再生実行会議は、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を強力に進めていくためという理念のもとに設置されたものであり、内閣の最重要課題として教育改革を推進している会議である。

これまでに出版された提言(第一次～第十次及び報告)については、以下の通りである。

【第一次提言】

- 「いじめの問題等への対応について」(平成25年2月26日)

【第二次提言】

○「教育委員会制度等の在り方について」(平成 25 年 4 月 15 日)

【第三次提言】

○「これからの大学教育等の在り方について」(平成 25 年 5 月 28 日)

【第四次提言】

○「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」
(平成 25 年 10 月 31 日)

【第五次提言】

○「今後の学制等の在り方について」(平成 26 年 7 月 3 日)

【第六次提言】

○「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」
(平成 27 年 3 月 4 日)

【第七次提言】

○「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」
(平成 27 年 5 月 14 日)

【第八次提言】

○「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」
(平成 27 年 7 月 8 日)

【第九次提言】

○「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」
(平成 28 年 5 月 20 日)

【第十次提言】

○「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」
(平成 29 年 6 月 1 日)

【報告】

○「これまでの提言の実施状況について」(平成 30 年 5 月 31 日)

第一次提言「いじめの問題等への対応について」では、まず社会総がかりでいじめに対峙していくための法律の制定(いじめ防止対策推進法(平成 25 年法律第 71 号))、について触れた。そして、道徳を新たな枠組みによって教科化し人間性に深く迫る教育を行うこと、体罰禁止の徹底と部活動指導ガイドラインの策定について触れた。

第二次提言「教育委員会制度等の在り方について」では、教育委員会制度の改革について概観した。

第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」では、「学生の学校現場でのボランティア活動を推進するなど、大学と学校現場との連携を強化する。」という提言の一文を紹介し、学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能(大学・学校現場・教育委員会との協働)を強化するという主旨を説明した。

第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」

では、大学教育を受けるために必要な能力判定のための新たな試験「達成度テスト」(※当時の仮称)及び高等学校教育と大学教育の連携強化について触れた。併せて、「高等学校基礎学力テスト」の導入(2019年度より)と、センター試験が2019年度(2020年1月)の実施を最後に廃止され、翌年度の大学入学者選抜から「大学入学共通テスト」が活用されることについて詳述した。⁵⁾

第五次提言「今後の学制等の在り方について」では、義務教育学校の制度化(小中一貫教育の制度化)について触れ、弾力的な設定など柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにすることなどについて述べた。また、すべての子どもに質の高い幼児教育を無償で保障する観点から、幼稚園、保育所及び認定こども園における5歳児の就学前教育について「義務教育化」することを検討することについておさえた。

第六次提言「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」では、「社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ」という提言の一文を紹介し、フリースクールなどにおける多様な学びへの対応を含めた抜本的な不登校等への対策や、コミュニティ・スクールの拡大等について述べた。

第七次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」では、アクティブ・ラーニングの推進、教師のキャリアステージに応じた育成指標について概観した。

第八次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」では、前述の第六次提言を受け、すべての子どもに挑戦の機会が与えられる社会を実現するための具体的な施策として、①「幼児教育の段階的無償化及び質の向上」に約1兆円、②「高等学校教育段階における教育費負担軽減」に約0.5兆円、③「高等教育段階における教育費負担軽減」に約0.7兆円の試算を紹介した。また、実際の教育財源確保のための方策として、①民間資金の活用、②税制の見直しと教育投資が挙げられていることに触れ、これからの実生活へ影響を及ぼす可能性についても言及した。

第九次提言「全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を开花させる教育へ」では、発達障害など障害のある子どもたちや不登校等の子どもたち、日本語能力が十分でない子どもたちへの教育機会の保障について触れた。

第十次提言「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」では、幼児教育の段階的無償化の取り組みやチーム学校の実現、学校部活動改革、教師の働き方改革等について概観した。

報告「これまでの提言の実施状況について」は、これまでの十次にわたる提言について、これまでの取り組みと、今後の取り組みが期待される事項を選定し、取りまとめたものとなっている。受講者には、本報告内の「(参考) 提言に基づき既に法律改正が行われた事項」(図1参照)を提示した。これは、これまでの提言事項と、提言を受け実際に法律改正がなされたものとを並べたものである。受講者は、教育政策の動向について速いスピードで目まぐるしく進んでいることを実感しているようであった。

提言事項	提言を受けた法律改正
いじめ問題等への対応（第一次提言）	いじめ防止対策推進法 (平成 25 年 6 月 21 日成立、平成 25 年 9 月 28 日施行)
教育委員会制度改革（第二次提言）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律 (平成 26 年 6 月 13 日成立、平成 27 年 4 月 1 日施行)
大学のガバナンス改革（第三次提言）	学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律 (平成 26 年 6 月 20 日成立、平成 27 年 4 月 1 日施行)
小中一貫教育の制度化（第五次提言）	学校教育法等の一部を改正する法律 (平成 27 年 6 月 17 日成立、平成 28 年 4 月 1 日施行)
教師の養成・採用・研修の一体改革 (第五次、第七次提言)	教育公務員特例法等の一部を改正する法律 (平成 28 年 11 月 18 日成立、平成 29 年 4 月 1 日施行)
学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）の努力義務化及び地域学校協働活動の推進（第六次提言）	義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律 (平成 29 年 3 月 7 日成立、平成 29 年 4 月 1 日施行)
大学の教育研究力強化に向けた「指定国立大学法人制度」（第三次提言）	国立大学法人法の一部を改正する法律 (平成 28 年 5 月 12 日成立、平成 29 年 4 月 1 日施行)
実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の創設（第五次提言）	学校教育法の一部を改正する法律 (平成 29 年 5 月 24 日成立、平成 31 年 4 月 1 日施行予定)
給付型奨学金の創設（第九次提言）	独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律 (平成 29 年 3 月 31 日成立、平成 29 年 4 月 1 日施行)
障害のある児童生徒や日本語能力に課題のある児童生徒への特別の指導を担当する教職員の基礎定数化（第九次提言） 「不登校特例校」及び「夜間中学」の設置の促進（第九次提言）	義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律 (平成 29 年 3 月 27 日成立、平成 29 年 4 月 1 日施行)

図 1（参考）提言に基づき既に法律改正が行われた事項

出典：教育再生実行会議「これまでの提言の実施状況について（報告）」（平成 30 年 5 月 31 日）p.3
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai11_1.pdf（2018.11.7 閲覧）

その他、自由民主党「教育再生実行本部」の存在にも触れ、実行本部の第二次提言「教師の養成・採用の抜本改革」（平成 25 年 5 月 23 日）で取り上げられた、①「教師インターン制度」導入、②奨学金返還免除制度の創設、③「教師大学院」（教職大学院）の充実、④「教師塾」の全国展開、⑤社会人採用枠を創設、それぞれについて概観しまとめた。

最後に、解答用紙から得た受講者の意見を数点紹介する。

- ・私は、教育政策の動向が最も気になった。私自身が教育の動向を全く理解しておらず、教育再生実行会議が短期間で大きく改革を行っていることに驚いた。
- ・講習を聞いていてまず感じたことは、変化の速さです。教育再生実行会議が発足され、提言が出されるまでの速さに驚きました。
- ・中央教育審議会のことはよく報道されるので、どんな答申が出されたか、ある程度知っていましたが、教育再生実行会議の方は、名前を知っているくらいであり知りませんでした。
- ・大切な基本教科を学ぶだけではなく、現場での実習などを重視して、大学内だけではなく学校現場との連携を強化する第三次提言は共感を持ちました。
- ・私の子どもが通っている小学校には、大学生がボランティアで遊びや学習支援に来てくれています。第三次提言に結びついているなと思いました。教育実習だけでなく、定期的に学校現場に行き、みんなで先生を育てていこうという大学と学校現場の連携ができていると思いました。
- ・(第四次提言) 大学入試改革については、まだ不透明なところも多く、一人の母親としては不安です。また、一教員としては、学習指導要領が変わりどの教科でも3本柱に沿って学習を進めていくことになっていますが、それがどこまで実践できるのか不安です。
- ・(第五次提言) 幼稚園の子どもをもつ母親が口をそろえて言うのが、「無償化になり、助かるね」です。私もそうでした。でも、年長義務教育化へということを知り、ただただ少子化対策だけでないということに恥ずかしながら初めて知りました。子育て世代に、なぜこのような改革をするのかを知ってもらう必要性を感じました。
- ・第五次提言で義務教育化の話があったが、もっと小学校の先生を園へ呼んだり、1年生との交流機会を作ったりしたいと思った。夏休み明けに早速相談したい。
- ・第六次提言にある、家庭の経済力に左右されずに夢と志のために挑戦できる社会は、これから必要なことだと思います。今年高3の娘と各大学のオープンキャンパスに行きましたが、自分の時とは違う入試方法に驚きました。反面、学力だけでなく本人のやりたいと思える気持ちを大切にしてくれる改革でうらやましくも思いました。
- ・第八次提言の財源の確保も、教育改革には重要なことだと感じました。私には四人の子どもがいます。子どもたちには、それぞれ、将来なりたい夢などもあるので、経済の理由で夢を諦めさせたくはありません。家庭の経済状況に左右されない日本の教育を願っております。
- ・(第八次提言) よい提言をされている反面、不安に思うことは教育財源が確保されるのかということです。絵に描いた餅で終わらなければいいのにと疑心を抱いてしまいます。
- ・第九次提言が特にひっかかりました。この提案のような教育を実現するとすれば、

(第十次の働き方改革と絡めて) それなりの新たな制度を作ることに力を入れてほしいです。

- (第十次提言) 教師の働き方について。幼稚園の現場も時間外の労働が多すぎるので、働きやすい職場づくりも検討していかなければならないと思う。
- (第十次提言) 今の教育現場、教師や学校が課題を抱えすぎパンク寸前である現状を直視し、真っ先に教師の働き方改革(私たちは業務改革をすべきだと考えている)を優先して行ってほしいと切に願っています。

3. 人間とは何か(人間論)

最後に、これまで取り上げた内容を踏まえ、前学習指導要領(平成20年度版・小学校総則)に記載されている一文と日本の五大昔話とを絡めて、子どもの幸せや人間のあり方について考察していった。ただ、筆者の経験に基づく内容が色濃いため、本稿での詳述は避けることとする。

平成20年度版・小学校学習指導要領「総則」第1-2の文末に、以下のような記述がある。「……人間としてしてはならないことをしないようにすることなどに配慮しなければならない。」この一文を読んだことがある受講者は、ほとんど見られなかった。その後、約20年前に起きたある少年による凶悪犯罪について取り上げながら、人間の内部に潜む「知性」「狂気性」「遊戯性」の三つの側面から子どもの本質に触れていこうとする姿勢が大切であることを指摘した。

そして、日本の「五大昔話」である「桃太郎」「さるかに合戦」「舌切り雀」「花咲か爺」「かちかち山」の旧作と現代版の変遷を巡っていく。勧善懲悪が主題である五大昔話、例えば、現代の「かちかち山」では、お婆さんは狸に殺されず、狸も川で溺れずに最後は仲良くなる。旧作では、狸はお婆さんを殺すだけでなく、お婆さんを「ばばあ汁」にし、それをお爺さんに食べさせるという描写である。子どもたちはかつて、昔話を通して、人間の内部に潜む狂気性に触れていた。そして、知性と遊戯性でそれを克服してきた。現代の子どもたちは、これらの経験が奪われている。これからは特に遊戯性、いわば心の遊び、心のゆとりに着目し、これは人文科学である文学や音楽、芸術、スポーツ等により育まれるものであることについて詳述した。

教育は、あくまで子どもの幸せを願って営まれるべきものであると考えている。その実現を目指し、子どもに視点を当てた研究が推進されるべきであり、特に子どもの幸せ、人間の幸せの根源に迫る研究、つまり教育の本質に関する研究や実践を目指してほしいと述べ、まとめとした。

最後に、解答用紙から得た受講者の意見を数点紹介する。

- 総則の言葉が強く心に残りました。子どもたちの内面、心の成長のためには具体的にどのようにしていけばよいのか難しいと思いました。
- この文章が「総則」に取り上げられるようになったということは、それだけ、い

じめや自殺、殺人の問題が多くなっているのだと実感した。

- なぜ読書が心を豊かにするのか、などということまでは深く考えていませんでした。本（昔話）を通していろいろなことを疑似体験したり、いろいろな感情を持つことで自分自身をコントロールできるようになっていくのかなと思いました。
- たくさんの昔話を伝承していきたいと思いました。なぜなら昔話も生きた教材・教科書だと考えるからです。
- 5歳児に「殺されてしまいました」「死んでしまいました」等の内容が出てきて読み聞かせをして良いのか、と不安もありました。しかし、それも大切なことなんだと感じました。
- 生活発表会の劇の中で、「殺してやる」「死にました」と子どものセリフやナレーションがあっただけで、保護者からクレームを受けることもしばしばです。講義を受け、発表会ではふせていくべきかもしれませんが、子どもたち皆で意見交換をし、共感、実践していく中でよりよい物語劇ができると確信しました。
- 教諭一年目、子どもに手をあげそうになったこともあり悩んでいた。看護師である母に相談すると、共感してくれて、「あなただけではない、みんなそういった気持ちをもっているの。人間はそういうもの。思ったけど、行動にはうつさなかった。あなたは心をしっかりコントロールできているの。立派よ。」と抱きしめてくれたことが忘れられません。
- 今まで私自身がなぜ、音楽や美術、歴史、文学、映画やドラマ等に興味を持ち、一つの趣味としてきたのかの明確な答えを発見することができ、納得できた。
- 私自身も知性の人であり、狂気性も持っており、遊戯性も持っている、ということを実感し、何だかほっとしました……。
- 狂気的な部分をコントロール、昇華するための心と頭の遊びを持った子どもを育てられるよう、さまざまな体験をさせていきたいと思います。
- 子どもがどうしてもない気持ちに陥った時、その気持ちが解消できるような「遊び」を見つけてあげたり、伸ばしてあげたりすることが大事だと思いました。
- 私にとっての「遊び」は、ピアノを弾くこと、友達とランチをすること、買い物をする、ヨガをすることなどです。遊びが一つではなく複数あるのはいいことだな、と今日思いました。
- 人間は誰しも狂気性を持っているという視点には納得できました。その狂気を昇華させる遊びというものを人間は持っているという見方にも感銘を受けました。
- 誰だって怒り、憎しみ、苦しさ、辛い……という気持ちがあるということ、しかしその思いを心の遊びの部分に繋げられるかどうか……で、子どもたちの未来は少しでも良い方向へ行くのではないかと思います。
- 対人関係でのトラブルが絶えないAくんの特技は粘土である。休み時間に粘土をしてもよいことにしたところ大喜びし、今では粘土仲間も増え、Aくん周辺のトラブルが減っていることに気がきました。

おわりに

本稿では、新学習指導要領及びこれからの教育改革に対応した新たな講習のあり方を模索することを念頭に、筆者が担当した教員免許状更新講習（必修領域）「教育の最新事情：国の教育政策と世界の教育の動向」の構成や内容を省察してきた。受講者の意見の詳細な分析は今後の課題であるが、今後の本講習の構成や内容について検討する一つの資料を得ることはできたといえよう。

試験問題については、「本日の講習の中で取り上げたテーマのうち、あなたが最も興味を引いた話題または今後の自らの考え方や行動に影響を与えられる事項を挙げ、自分自身の体験を交えて自由に論じてください。」というものであり、A4版両面記述が可となっている。多くの受講者が、30分という短時間にもかかわらず両面いっぱい記述してくれたことにある程度の手ごたえを感じることができた。

本講習の三つの内容（①「世界の教育の動向」、②「日本の教育政策の動向」、③「人間とは何か（人間論）」）の選択については、全197名中、①80名、②15名、③102名であった。（但し、二つの内容を選択したり、全体にわたって論じていたりする受講者も多かった）

今後の課題としては、受講者の意見に対する検証の方法が脆弱であるため、実証的な裏付けを得るための方法を開発することと、研究の理論的枠組みをより緻密にすることが求められよう。これからの教育改革に対応した新たな講習のあり方及び大学での授業のあり方等について模索していくことを自身に課していきたい。

最後に、受講者の解答用紙から見られた講習の感想等を数点紹介する。これらも、今後の講習の構成や内容について検討する際の一つの資料となるであろう。

- ・アイスブレイクがとても良かったです。私が受けた5日間で一番聞きやすく「楽しい」と思う授業でした。本当に素晴らしかったです。自己紹介もなるほど!! と思いました。
- ・先生がアイスブレイクから始めてくださり、どんどん聴き入ってしまいました。また、こんな先生に我が子を担任して欲しいなあと思いました。
- ・実体験を交えて、御講義をしていただいたことで、興味深くお話を聞けました。途中、楽しい会話もはさんで下さり、あっという間の研修となりました。
- ・聴き手を思ってお話、ありがとうございました。講義最終日、最終時間、一番心に響く時間となりました。この時間に感謝します。
- ・今日の講義で気付かされることがたくさんありました。学校に戻り、学んだことや気付かされたことを生かし、子どもたちと生活していきたい。
- ・今後の幼児教育を見直していく上で、とても興味深いお話を聞くことができました。感動しました。
- ・先生の講習はとても楽しかったです。「学ぶ」ということの楽しさを教えてもらいました。とてもよい時間でした。
- ・お話が分かりやすく楽しくて、一日があっという間でした！来てよかったです。

- ・体験談、いろいろなお話を聞いてとても分かりやすく楽しかったです。私も先生のように、子どもが興味を持てるような話し方や雰囲気、わくわくするような導入の仕方を改めて勉強していきたいと思いました。
- ・自分の保育を見直す、良い時間となりました。こんなにも細やかな視点に気付かせていただき、ありがとうございました。

注

- (1) 同様のアイスブレイクを取り入れた大学の授業については、以下を参照されたい。白鳥絢也「教職科目「特別活動」において学生に実践的指導力を身に付けさせる試みーアクティブ・ラーニングを意識してー」日本学校教育学会編『学校教育研究』（第31号）所収，教育開発研究所，pp.144-156，2016年8月。
- (2) 笠戸丸は、もともとは日露戦争における日本海海戦に参加したロシア義勇艦隊の病院船である。会戦中、日本側に攻撃され沈没したが、戦後引き揚げられ日本に接収され、笠戸丸と改名された。1908（明治41）年、東洋汽船会社の備船として、第1回ブラジル移民を神戸港からサントス港まで運んだことから、ブラジル日系人社会では第1回移民を「笠戸丸移民」と呼んでいる。
- (3) 白鳥絢也「ブラジル南部（北パラナ地域）における日系人出稼ぎ体験者とその子どもの再適応状況ークリチーバ・ロンドリーナ・カンベ各市における調査結果を通してー」愛知淑徳大学言語コミュニケーション学会発表論文集『言語コミュニケーション研究』（第4号）所収，pp.118-128，2004年3月。
- (4) ここで使用したブラジルの国語科教科書については、以下を参照されたい。白鳥絢也「在日ブラジル人学校における教科書の調査研究ー静岡県を中心にー」星槎大学紀要『共生科学研究』（No.5）所収，pp.59-77，2010年2月。
- (5) 「共通テスト」は、大学入学段階で求められる「思考力・判断力・表現力」を中心に評価することとなっており、テストの難易度は上がる傾向である。また、「記述式の問題」及び「連動型複数選択問題」の導入が予定されており、現在、独立行政法人大学入試センターが「モデル問題例」を公開している。「連動型複数選択問題」については、例えば複数の文章などを読み、そこで語られている考え方や取り組み方の共通パターンを分析し、お互いに連動する複数の選択肢群からそれぞれ選択肢を選び、その組み合わせに応じて複数の解答が成立する問題をいう。

参考文献

- (1) OECD 教育研究革新センターほか編著『メタ認知の教育学－生きる力を育む創造的数学力』明石書店，2015年8月。
- (2) 小貫悟・桂聖『授業のユニバーサルデザイン入門』東洋館出版社，2014年4月。
- (3) 佐久間孝正『外国人の子どもの教育問題』勁草書房，2011年1月。
- (4) 新海英行・松田武雄編著『世界の生涯学習－現状と課題』大学教育出版，2016年10月。
- (5) 田村知子ほか『カリキュラムマネジメント・ハンドブック』ぎょうせい，2016年5月。
- (6) 二宮皓編著『新版 世界の学校－教育制度から日常の学校風景まで』学事出版，2014年1月。
- (7) 日本学習社会学会創立10周年記念出版編集委員会編『学習社会への展望－地域社会における学習支援の再構築』明石書店，2016年9月。
- (8) ブラジル日本商工会議所編著『現代ブラジル事典』新評論，2005年8月。
- (9) 宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育－不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会，2005年6月。
- (10) 森本豊富・根川幸男編著『トランスナショナルな「日系人」の教育・言語・文化－過去から未来に向けて－』明石書店，2012年6月。
- (11) 山崎準二編『教師教育テキストシリーズ9 教育課程 第二版』学文社，2018年4月。